

原子力関係経費
平成24年度概算要求ヒアリング
(消費者庁)

平成23年11月15日
消費者庁消費者安全課

事務連絡
平成23年10月7日

地方自治体消費者行政担当者殿

消費者庁消費者安全課

放射性物質による食品への影響に係る
リスクコミュニケーション等の活動について（お願いとお知らせ）

各地方自治体におかれましては、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生を踏まえ、食品等に関する消費者の安全・安心の確保のため、さまざまな取り組みを行っておられることに心から敬意を表します。

消費者庁におきましても、食の安全に関する消費者の理解の増進を目的として、冊子「食品と放射能 Q&A」の配布、リスクコミュニケーションの実施、各種の学習会への職員の派遣等の取組を行ってきました。

また、全国各地で活動する消費者団体にあっても、活発な取組がなされているところ

です。あらためて、各自治体で消費者行政を担っておられる皆様には、以下の事項についてお願い申し上げます。

1 消費者団体に対する消費者庁の支援のお知らせ

各地域で活動する消費者団体が「食品と放射能」に関する取組をする場合、消費者庁からの支援として次のようなものがあります。情報交換等の場を通じて消費者団体にお知らせ頂けたら幸いです。

- ① 消費者団体が消費者庁と共催で食品と放射能をテーマとするシンポジウム・セミナー等を開催する場合には、会場費及び講師を務める専門家の旅費・謝金を負担します。
- ② 消費者団体が単独で、あるいは地方自治体等と共催で開催する学習会等に当たっては、講師を務める専門家を御紹介します。
- ③ 参加者向けの説明資料として消費者庁の作成した冊子「食品と放射能 Q&A」を提供します。

2 地方自治体に対する講師の紹介

地方自治体が主催するシンポジウム・セミナー等にあっても、消費者庁は講師を務める専門家を御紹介しますので、希望される場合は御相談下さい。

これらにつきまして御質問等ありましたら、消費者庁消費者安全課に御連絡ください。なお、お問い合わせは、連絡等の円滑化を図る観点からも、メール（g.anzenshoku@caa.go.jp）でお寄せいただくことをお勧めします。また、冊子「食品と放射能 Q&A」については、消費者庁のホームページにおける「震災」ページからダウンロードして御利用いただけますので申し添えます。

（以上）

【本件問合せ先】

消費者庁 消費者安全課（金田、石川、石黒、井上）

電話 : 03-3507-9201

FAX : 03-3507-9290

メール : g.anzenshoku@caa.go.jp

News Release

平成23年11月11日
消費者庁

食品と放射性物質についてのリスクコミュニケーション等の開催実績及び予定の公表について

消費者庁では、消費者の目線に立って、関係省庁、地方自治体等と連携しつつ、消費者への分かりやすい情報提供、消費者とのリスクコミュニケーションの強化等に努めています。これまでの開催実績及び今後の開催予定について、お知らせいたします。

本件に関する問合せ先

消費者庁消費者安全課 金田、石川
石黒、井上

TEL : 03 (3507) 9201 (直通)

FAX : 03 (3507) 9290

MAIL : g. anzenshoku@caa. go. jp

H P : <http://www.caa.go.jp>

食品と放射性物質についてのリスクコミュニケーション等(1)
(消費者庁が主催・共催・協力するもの)

平成23年11月10日
消費者庁消費者安全課

月日	行事等名称	場所	概要
平成24年 2月5日	熊本県薬剤師会主催 「食の安全と行政機関・団体の役割」	熊本県 熊本市	食の安全に関して、行政機関等が果たす役割について市民向けに解説する講演会において、「食品と放射能」について説明するため、当庁から講師を派遣する予定。 (消費者安全課)
平成23年 11月29日	消費者庁平成23年度地方消費者グループ・フォーラム(北海道ブロック)	北海道 札幌市	地域の多様な主体の連携による消費生活問題への取組の促進を目的とする左記会議において、水産庁から「放射能と食品」について講演。さらに、当庁から食品と放射能の問題に関するリスクコミュニケーションの重要性を説明する予定。(地方協力課)
平成23年 11月29日	福島商工会議所主催 食の安全安心セミナー「食品と放射能」	福島県 福島市	東日本大震災・原発事故を踏まえ、食の安全・安心を確保するため、食品と放射能に関する理解を広げることを目的として開催する講演会に、当庁から講演者を派遣する予定。 (消費者政策課)
平成23年 11月21日	岩手県・久慈市共催 セミナー「食品の安全～放射能は大丈夫？」	岩手県 久慈市	「食品と放射能」に関する講演会に、当庁から講演者を派遣する予定。 (消費者政策課)
平成23年 11月21日	全国消費者団体連絡会・消費者庁共催 セミナー「放射性物質汚染問題と私たちの暮らし2 安心して食べるために知っておきたいこと」	東京都 新宿区	東日本大震災・原発事故を踏まえ、食の安全・安心を確保するため、食品と放射能に関する理解を広げることを目的として、セミナーを共催する予定。 (消費者安全課)
平成23年 11月11日	石川県消費者団体連絡会・消費者庁共催 講演会「放射性物質と食品の安全性」	石川県 金沢市	食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会専門委員を務める唐木英明東京大学名誉教授による食品と放射能に関する科学的知見についての講演の他、グループに分かれてのワークショップを内容とする講演会を共催する予定。 (消費者安全課)
平成23年 11月5日・ 11月6日	名古屋市主催 「名古屋市消費生活フェア」	愛知県 名古屋市	毎年行われる消費生活フェアにおける消費者庁トークショーにおいて、当庁の職員が冊子「食品と放射能Q&A」について説明。 (消費者政策課)

食品と放射性物質についてのリスクコミュニケーション等(2)
(消費者庁が主催・共催・協力するもの)

月日	行事等名称	場所	概要
平成23年 10月20日	群馬県 放射性物質検査機器の貸与等に関する市町村説明会	群馬県 前橋市	左記会議において、冊子「食品と放射能Q&A」を配布し、当庁から食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの重要性について説明。 (地方協力課)
平成23年 10月8日	我孫子市及び我孫子市消費者の会共催 講演会「食品と放射能について」	千葉県 我孫子市	左記講演会を後援。当庁から講演者を派遣し、日々の暮らしに係る放射能の影響について、具体的な情報を提供。 (消費者政策課)
平成23年 10月3日	福島県 放射性物質検査機器の貸与等に関する市町村説明会	福島県 郡山市	左記会議において、冊子「食品と放射能Q&A」を配布するとともに、当庁から食品と放射能の問題に関するリスクコミュニケーションの重要性を説明。 (地方協力課)
平成23年 9月22日	山梨県 放射性物質検査機器の貸与等に関する市町村説明会	山梨県 甲府市	左記会議において、冊子「食品と放射能Q&A」を配布するとともに、当庁から食品と放射能の問題に関するリスクコミュニケーションの重要性を説明。 (地方協力課)
平成23年 9月16日	日本生協連北海道・東北地連主催 「食の安全安心活動交流会」	福島県 福島市	当庁から講演者を派遣し、生協組合員を含めた消費者が食品と放射能について理解を深められるよう、原発事故による食品への影響、食の安全・安心の確保への取組等について説明。 (消費者政策課)
平成23年 9月15日	栃木県 放射性物質検査機器の貸与等に関する市町村説明会	栃木県 宇都宮市	左記会議において、冊子「食品と放射能Q&A」を配布するとともに、当庁から食品と放射能の問題に関するリスクコミュニケーションの重要性を説明。 (地方協力課)
平成23年 9月14日	放射性物質検査機器の貸与等に関する消費者庁全国説明会	東京都 千代田区	左記会議において、冊子「食品と放射能Q&A」を配布するとともに、当庁から食品と放射能の問題に関するリスクコミュニケーションの重要性を説明。 (地方協力課)

食品と放射性物質についてのリスクコミュニケーション等(3)
(消費者庁が主催・共催・協力するもの)

月日	行事等名称	場所	概要
平成23年 8月29日	消費者庁主催 シンポジウム「食品と放射能について、知りたいこと、伝えたいこと」	埼玉県さいたま市	独立行政法人放射性医学総合研究所理事の明石真言氏から放射性物質に関する科学的な知見について、京都大学大学院農学研究科教授の新山陽子氏から消費者のリスク認識について講演。さらに、コープネット事業連合篠崎清美氏を交えたパネルディスカッションを実施。(169人参加) (消費者安全課)
平成23年 8月28日	消費者庁主催 シンポジウム「食品と放射能について、知りたいこと、伝えたいこと」	神奈川県横浜市	独立行政法人放射性医学総合研究所理事の明石真言氏から放射性物質に関する科学的な知見について、京都大学大学院農学研究科教授の新山陽子氏から消費者のリスク認識について講演。さらに、パルシステム生活協同組合連合会栗田典子氏を交えたパネルディスカッションを実施。(212人参加) (消費者安全課)
平成23年 8月2日	全国消費者団体連絡会主催 「東京電力福島第一原子力発電所事故を知ろう! その1」	東京都千代田区	食品と放射能の問題を含め、福島第一原子力発電所事故や新しいエネルギーに関する情報を当庁から報告。 (消費者政策課)
平成23年 7月6日	岩手県消費者団体連絡協議会等主催 講演会「放射線から身を守る基礎知識～食の安全は大丈夫?」	岩手県盛岡市	当庁から、日本大学専任講師である野口邦和氏に講演を依頼し、放射性物質と食品等に関する基礎知識を提供。 (消費生活情報課)
平成23年 5月30日	消費者庁主催 「平成23年度消費者月間シンポジウム」	東京都港区	秋田大学名誉教授で内閣府食品安全委員会専門参考人でもある滝澤行雄氏が、食品と放射能に関する科学的知見について講演。また、当庁の東日本大震災への対応について説明を行うとともに、消費者団体に加わってもらい「食品と放射能」をテーマとしたパネルディスカッションを実施。 (消費生活情報課)

食品と放射性物質についてのリスクコミュニケーション等(4)
 (消費者庁が主催・共催・協力するもの)

月日	行事等名称	場所	概要
随時	冊子「食品と放射能Q&A」の配布		<ul style="list-style-type: none"> ・作成後随時改訂(現在第5版)。 ・HPで公表・提供(アクセス数 338,720件)。 ・被災地4県の全自治体に配布(21,013件)。 ・要望を受け以下へ送付(29,323件)。 <ul style="list-style-type: none"> 都道府県→北海道、岐阜県、福島県、岩手県、東京都等 市町村→福島県(福島市、田村市、新地町)、茨城県(石岡市、つくば市、取手市)千葉県(浦安市、成田市、我孫子市)、東京都(昭島市)、滋賀県(大津市)等 団体→岩手県消費者団体連絡協議会、岩手県栄養士会等 その他→㈱マルハニチロ食品、長崎大同青果、茨城県桜川市星の宮幼稚園等 ・消費者庁、自治体、消費者団体等による各種講演、シンポジウムで配布。(5,310件) <p style="text-align: right;">(総務課)</p>

消費者庁 平成24年度予算概算要求・機構定員要求について

平成23年9月30日
消費者庁

1. 基本的考え方

- 東日本大震災の被災地復興とともに、原発事故を受けて消費者の食の安全・安心の確保が政府として最優先課題の1つとなっており、消費者庁としても喫緊の課題。
- 消費者事故等の調査を行う独立機関の設立や、多数消費者被害に係る救済制度の導入のため、次期通常国会に関連法案の提出を予定しており、それに伴い必要な予算及び機構・定員を確保する必要。
- 引き続き消費者庁所管法令の執行体制を強化するとともに、地方消費者行政の一層の充実強化を図り、併せて消費者教育や消費者政策に関する情報発信力の強化を図る必要。
- このような様々な政策課題への対応として、昨年に引き続き、必要な予算及び機構・定員要求を行い、消費者庁の体制整備を図ることが必要。
- 以上を踏まえ、予算については、平成23年度予算（90.4億円）から14%の伸びとなる、103.0億円の要求・要望を行う。
- また、現在270名の消費者庁の定員に対し、新規増員36名を要求（今年度末で時限が到来する定員の時限解除18名を合わせ、平成23年度実績（53名）を上回る54名）。

2. 予算要求のポイント（詳細：別紙1）

（注：※… 復旧・復興枠 ☆… 「日本再生重点化措置」枠）

震災復興対応等

- 被災4県に対する「地方消費者行政活性化基金」の増額

800百万円（新規）※

各都道府県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」について、震災・原発事故を受けた緊急対応（復旧・復興に向けた消費者行政機能の回復・強化や食品の放射性物質

検査等)により、被災4県(福島・宮城・岩手・茨城)では基金の取崩し額に不足が見込まれるため、増額措置を行う。

○食品と放射能に関するリスクコミュニケーション

31百万円(新規)※

東日本大震災・原発事故を踏まえ、食の安全・安心を確保するため、食品と放射能に関する理解を広げることを目的として、消費者と専門家が共に参加する意見交換や政府の取組をお知らせする会を全国各地で展開し、広範囲な層の消費者への浸透を図る。

消費者被害の防止・救済のための新たな仕組み

○消費者事故調査機関の設立

92百万円(新規)

専門家による独立・公正な事故調査機関として「消費者安全調査会(仮称)」を消費者庁に設置し(いわゆる8条機関)、生命・身体分野の消費者事故等について幅広く、事故原因の究明と再発・拡大防止のための提言を行う。(次期通常国会提出法案関連予算)

○消費者被害救済制度の導入

52百万円(12百万円)一部☆

多数の消費者が被害者となる事案に関し、適格消費者団体が関与する新たな訴訟制度の導入に向け、消費者・事業者へ制度の周知を図るための相談・啓発事業等を幅広く実施する。(次期通常国会提出法案関連予算)

地方消費者行政の強化

○食の安全・安心のための地域消費者活動支援交付金

705百万円(新規)☆

原発事故による食品と放射能の問題をきっかけに、食の安全・安心の確保に対する消費者の関心が高まっていることを踏まえ、地域における食の安全・安心に関する取組や、多様な主体による消費者問題への取組を支援するための新たな交付金を創設する。

○地方消費者グループフォーラム

38百万円(27百万円)

消費者団体を始め地域で活動している子育て、環境、福祉等の多様な主体が連携する場として、「地方消費者グループフォーラム」を引き続き開催し、消費者問題に取り組む住民の輪を広げる。

消費者教育の推進、消費者政策に関する発信力の強化

○消費者教育の体系的・総合的推進

50百万円（48百万円）

消費者庁のリーダーシップのもと、関係省庁、学識経験者、消費者団体等が連携して行う「消費者教育推進会議」を実施。また、中学生・高校生向け副教材の活用状況のフォローアップや効果測定を行うとともに、それらを踏まえ、小学校高学年向けの消費者教育用副教材を作成・配布するなど、更なる消費者教育の改善強化を図る。

○消費者白書(仮称)・包括的消費者意識調査

66百万円(新規)★

適切かつ効果的な消費者政策対応を行うためには、消費者の満足度や政策ニーズを的確に把握する必要。このため、包括的な消費者意識調査を行うとともに、消費者問題の現状や課題、政府の取組等の全体像を分かりやすくまとめた年次報告書(「消費者白書(仮称)」)を作成し、消費者行政に関する対外発信を強化する。

3. 機構・定員要求のポイント

(詳細：別紙2)

<定員要求 計54名>

- ・新規増員 36名
 - ・時限見直し解除要求 18名
- ※この他、定員合理化により2名減

<機構要求>

- [法律] 消費者安全調査会(仮称)
- [政令] 参事官 1

<主な内容>

○食の安全・安心の確保 4名

(参事官(食品安全担当)1名、補佐以下3名)

○事故調査機関の設立 14名

(事故調査室長1名、補佐以下13名)

○法執行体制の強化 7名

○消費者白書(仮称)、消費者行政の国際連携強化 5名 等

平成24年度予算概算要求（内訳）

別紙1

（単位：百万円）

項目別	23年度 予算額	24年度 要求額	比較 増減額
I 震災復興対応等			
○被災4県に対する「地方消費者行政活性化基金」の増額	0	800 <small>（復旧・復興枠）</small>	800
○食品と放射能に関するリスクコミュニケーション	0	31 <small>（復旧・復興枠）</small>	31
II 消費者被害の防止・救済のための新たな仕組み			
○消費者事故調査機関の設立	0	92	92
○消費者被害救済制度の導入	12	52 <small>（一部「重点化」枠）</small>	40
III 厳正な法執行の推進			
○消費者取引対策	353	282	△ 71
○表示対策	127	110	△ 17
○食品表示対策	269	217	△ 52
IV 地方消費者行政の強化			
○食の安全・安心のための地域消費者活動支援交付金	0	705 <small>（「重点化」枠）</small>	705
○地方消費者グループフォーラム	27	38	11
V 消費者教育の推進、消費者政策に関する 発信力の強化その他の政策の推進			
○消費者教育の推進	48	50	2
○消費者白書（仮称）・包括的消費者意識調査	0	66 <small>（「重点化」枠）</small>	66
○二国間、多国間における国際連携の推進	52	63	11
○個人情報保護	43	32	△ 11
○公益通報	22	24	2
VI その他			
○国民生活センター運営費交付金	3,144	2,835	△ 309
○消費者庁人件費	2,145	2,438	293
○消費者庁一般行政経費	1,864	1,859	△ 5
消費者庁合計額			
義務的経費	2,667	2,814	147
裁量的経費 うち要求枠（シーリング枠）	6,377	5,852	△ 525
うち「日本再生重点化措置」枠		806	806
復旧・復興枠		831	831
	9,043	10,302	1,259

平成24年度機構・定員要求(新規要求)内訳

		増員数
I	食の安全・安心の確保	4
II	消費者被害の防止(事故調査機関の設立)	14
	総括、情報解析	5
	事故調査	9
III	法執行体制の強化	7
	消費者取引対策(特定商取引法等)	3
	表示対策(景品表示法等)	2
	食品表示対策(JAS法・健康増進法等)	2
IV	地方消費者行政の強化	3
V	消費者白書(仮称)・国際関係業務その他	8
合計		36

※注 平成23年度消費者庁定員:270名